

報道発表資料の配付日時 3月20日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	泊発電所3号機非常用ディーゼル発電機における保安規定違反について(第2報)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道電力(株)から、標記について、安全協定に基づき報告があったので、お知らせします。</p> <p><b>【北海道電力(株)からの報告概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年、原子力規制委員会から保安規定違反と判断された泊発電所3号機の非常用ディーゼル発電機の制御盤内リレー端子接続不良について、本年3月25日までに根本原因分析及び再発防止対策を策定し、報告するとしていた。</li> <li>○ <u>しかしながら、より確実な再発防止対策を策定するためには、調達管理や保守管理などに関して更なる調査、分析等を行う必要があることから、その時期を2～3ヶ月延期する</u>とした。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <b>&lt;事象の概要&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月9日、定期点検中の3号機非常用ディーゼル発電機の配線が建設当時から接続不良であったことが、判明。(配線の接続については、同日中に修復済み)</li> <li>・ 12月7日、北海道電力(株)は過去に遡り(平成21年2月16日～平成30年1月9日)、北海道電力(株)は、3号機が運転していた期間など、非常用ディーゼル発電機の必要台数が確保できなかった期間を合計1,183日間と特定し、この期間を保安規定に定める運転上の制限を逸脱していた(非常用ディーゼル発電機2基が動作可能な状況にないもの)と判断し、法令に基づき原子力規制庁に報告。</li> <li>・ 外部への放射性物質の影響はない。</li> <li>・ 12月19日、原子力規制委員会で保安規定違反と判断された。</li> </ul> </p> <p><b>【道の対応】</b></p> <p>昨年12月、違反の報告を受けた際にも申し入れを行ったが、本日、改めて口頭にて以下の申し入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者としての説明責任を十分果たすべく道、関係自治体はもとより、道民の皆さまに対し、安全対策などの情報提供を丁寧に行うこと。</li> <li>・ 実効性のある再発防止策を講じ、報告すること。</li> </ul> <p>※ 今後、再発防止策が提出された後、安全協定に基づく立入調査を行う。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)北海道電力(株)において、経済記者クラブで15時から報道発表を行う。	

担当 (連絡先)	総務部 危機対策局 原子力安全対策課 環境安全G 主幹 (担当者:三ツ木) TEL 011-204-5012 (直通)
-------------	--